

令和7年度 第4回朝倉市地域公共交通活性化協議会  
会議録

日時：令和7年12月25日（木）14時00分～

場所：ピーポート甘木 第2学習室

出席者：＜委員＞出席18名、欠席3名

＜事務局＞防災交通課：梅田部長、古賀課長、矢野係長、渡邊

（次 第）

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1)協議事項

①あいのりタクシー（朝倉エリア）【仮】事業計画（案）について（P3～6）

（事務局）

現在の朝倉地域コミュニティバス4コースを統合し、朝倉地域全域を1つのエリアとする区域運行への見直しを行う。見直しの方向性については令和7年度第1回協議会で承認をいただいている。令和8年10月～令和9年9月までを実証実験期間とする。

- ・自宅から目的地の玄関先まで乗車することができる
- ・運行日時：月曜～金曜（土日、祝日、年末年始は運休）8時～17時
- ・運賃：1回の乗車あたり300円～400円を想定。
- ・車両台数：5人乗り車両2台（予約が重複した場合は予備車両1台）
- ・予約方法：電話予約のみ（1週間前から利用したい時間の1時間前まで）
- ・AIシステムは導入しない
- ・スケジュール：本日の協議会で運行計画を決定し、令和8年5月に入札を行い、6月の運賃協議分科会をにて運賃を決定する。

（議長）

ご質問のある方は挙手をお願いします。

（委員）

コミュニティバスを辞めて区域運行とする理由は。

（事務局）

運行経費がかさんでいること、利用者が年々減少していることから見直しの必要性が高いと認識している。

（委員）

乗降について、ミーティングポイント方式、ドアトゥードア方式どちらを想定しているのか。また、システムの導入は検討していないのか。

（事務局）

ドアトゥードア方式を想定している。現時点でのシステム導入は考えていない。

（委員）

サービス内容は普通のタクシーに近い。料金300円であれば、タクシーの利用客を取られてし

まうのではないか。それではタクシー事業者は成り立たなくなる。相応の委託料が必要。

(事務局)

委託料については、受付の人件費も計上する。

(委員)

対象者の判断基準は。

(事務局)

住所地で判断していただく。旧朝倉町エリアを対象とする。

(委員)

路線バス運賃よりも安価な運賃であれば、あいのりが選ばれると思われるが、すみわけはどう考えているか。

(事務局)

朝倉地域内から朝倉支所等の拠点への移動を想定している。朝倉地域内だけでの路線バスの移動需要は多くないと見ている。

(議長)

承認いただける方は挙手をお願いします。賛成多数で可決します。

## ②第2期朝倉市地域公共交通計画の策定について(P7) (別冊)

(事務局)

11/25～12/16 までパブリックコメントを実施した。意見提出はなし。前回協議会以降にいただいた意見への対応は以下の通り。

(1)別冊 10 ページに補助系統の一覧表を追加。

(2)自動運転等については、導入に向けた調査研究に取り組む整理。

(3)評価指標(指標 1-8)に、評価時期・データ取得元等を追記。

(4)指標について、便数より利用者数が適当ではとの意見があったが、現行の考え方を維持。

(5)収支に関する目標値として、収支率の指標を追加(指標8)。令和6年度実績 3.7%に対し目標 7.5%。杷木エリアが 7-8%で推移しているため、それを目安に改善を目指す。

(議長)

ご質問のある方は挙手をお願いします。

(委員)

パブリックコメントの募集方法を、計画書に追記したほうがよい。

(事務局)

承知しました。

(議長)

承認いただける方は挙手をお願いします。賛成多数で可決します。

### ③地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(P8～9)

(事務局)

コミュニティバス事業に係る国の「地域公共交通確保維持改善事業補助金」を受けるにあたり、年度ごとに事業評価を行い改善に繋げるもの。期間は、令和6年10月1日～令和7年9月30日。目標効果達成状況として、ABC評価としている。A評価は2路線。矢野竹線は定期利用者の利用回数や新規利用者の増加が要因。馬田線は新規利用者が増加している。馬田地区で出前講座を実施し、参加者が利用に繋がったと聞いている。B評価は5路線。美奈宜の杜線は週3回程度利用していた定期利用者が施設入所等で利用減となり、実利用者が減少している。ほか、福城線、長渕線、上秋月・安川線、朝倉地域コミュニティバスも目標未達となっている。C評価はあいのり高木号。実利用者が数名にとどまり、新規利用者の獲得が課題。

今後の改善点として、認知度向上と住民意識の醸成(出前講座等)、市報・ホームページでの広報、運行サービス水準の統一基準に基づく便数見直し等を行う。持続可能な公共交通体系の実現を目指していく。

(議長)

承認いただける方は挙手をお願いします。賛成多数で可決します。

(2)その他

(事務局)

あいのり高木号について、8人乗り車両を今年度1台購入予定であったが、入札を2回行うも不調となっている。車両の生産台数に限りがあり確保できなかったことが課題。来年度購入し、国の車両購入補助金の手続きも進める。

(委員)

うきは市では区域運行で多数の乗降場所を設け、設置場所の協賛を募り、協賛金を運営費の一部にしていると聞いている。朝倉市でも検討しているか。

(事務局)

うきは市は市内に多数のミーティングポイントを設定して運行する方式。設置協力いただける事業者等から任意で協賛金を募り、運営費の一部にしている事例がある。

朝倉市でも商業施設等にバス停を設置している例はあり、協賛金の考え方は検討の余地がある。ただし、現時点で具体的な事業化には至っていない。今後検討を行う。

(委員)

協賛金は、任意なら問題ないという認識でよいか。

(事務局)

強制ではなく、協賛いただける方から任意でいただく形であれば整理可能と考える。広告費の一部のようなイメージ。

4. その他

5. 閉会